

日本共産党の角野達也です。

1. 私学助成の拡大を！

○まず私学助成について質問します。

本県の私立高校に通う生徒は、今年度 17117 名で全県で 30%、中部地区は 40%をしめ、本県の高校教育の一翼を担う役割は大変大きくなっています。その中で私立学校は、どこでも懸命な経営努力とともに、魅力ある学校作りにとりこんでいます。

そうした私立高校の果たす役割を認め、公立学校との負担格差の軽減を図るために、国は昭和 50 年に「私学振興助成法」を制定し、私学助成を推進してきました。

しかし、本県の現状は、授業料や施設整備費を合わせた学費が全国的にも高くなっています。平成 26 年度の本県の私立高校 1 年生の学費は、授業料、施設整備費合わせて、年間 653278 円、福井、京都、神奈川、岡山について全国 5 位の高学費です。

その結果、私学に子どもを通わせている家庭に重い経済的負担がかかっています。同時に、私学に進学したくてもできない生徒も増えています。

ある方が、保育コースのある私立高校を志望していた娘に、「経済的に厳しいので公立にして」と言わざるを得ず、希望をかなえさせてあげられない悔しさを私に語ってくれました。

私学がそれぞれ特徴ある学校作りに努力されていることはすばらしいことだし、そこに魅力を感じ、「あの学校でがんばりたい」と子どもが望むのも当たり前のことです。こうした思いに応え、励まし、支援していくのが、行政の役割ではないでしょうか。

まず、本県の高学費の現状をどう受け止めていますか。ご所見をうかがいます。

○高い学費の要因の一番は、全国水準を下回る私学への経常費助成の低さにあります。

平成 27 年度の本県の私立高校運営費への高校生一人当たりの補助額は全国 35 位となっています。

なぜこうなっているのか、調べて驚きました。補助金の内訳は、国庫補助と地方交付税、県単独の補助金の 3 つで成り立っています。本県の場合、県単独補助がきわめて少ないのです。東北の各県と比べてみると、今年度、国基準に対して、山形 46837 円、福島 28824 円、岩手は 17259 円上乗せしていますが、宮城は 135 円にすぎません。雀の涙ともいえない水準です。遅れているという認識があるのでしょうか。お答えください。

○さらに、県は、この県単独分を毎年減らし続けています。平成 10 年には 45380 円だったものが、20 年に 4664 円に激減し、現在は 135 円、何も助成していないと言われても仕方ないような落ち込み具合です。

昨年宮城県私学振興大会の松良千廣中高連会長の挨拶でも「心配なのは、県からの上

乗せ額は7年前は一人あたり3000円を超えていたが、昨年は一人あたり339円、今年は135円と0に近づいている」とことと指摘されています。限りなく県の補助が消えようとしていることに重大な危惧が叫ばれているのです。

なぜ、こんなにも助成を減らしているのか。その理由をお答えください。

○県の担当者は、「それでも少しずつ増えている」とおっしゃいます。確かに総額では毎年1%程度増額されていますが、それは国が増やしているからであって、県が減らしていることの言い訳にはなりません。私学振興助成法が制定された時の国会付帯決議でも「経常費の2分の1を補助する」と目標が定められていました。本県の平成26年度の高等学校経常費に対する運営費補助割合はどうなっていますか。36.2%ではありませんか。より早く2分の1助成に近づけるためにも、ただちに県単独の補助を引き上げるべきです。

知事の決断を求めます。

○低い助成は、高学費で家庭を苦しめているだけではありません。教職員の中に非正規が広がり、今では47.04%、半分近い教職員が非正規という状況に置かれています。

公立高校で非正規の教員が半分だったら大問題になるはずですが。それは私学の責任と突き放すのではなく、私立学校法や私学振興助成法の本旨にのっとり、県の支援で正規の先生を増やし、私学教員の待遇改善を図るべきだと考えますが、いかがでしょうか。

○私学の就学支援金は、入学時に申請書と前年度の課税証明書を提出し、6月～7月に届出書と当該年度の課税証明書をつけて提出、その後決定されることになっています。仕組み上、基本的に入学してから夏までの授業料は、まず払わねばなりません。とりわけ入学時は大きな負担がかかります。決定されるまでの間、県が立て替えるような制度を作ることにも大事な仕事と考えます。検討を求めます。お答えください。

2、35人以下学級の拡充…直ちに小学校3年生で実施を

○次に、35人学級について質問します。

本県の35人学級は、小学校1年生と2年生、中学校1年生の3学年だけの実施となっています。党議員団は、市民団体や教職員組合のみなさんとともに、一貫して中3まで全学年での実施を求めてきました。市町村長会からも「少人数学級の拡充を求める要望」が出されていますが、県は、「国がやるべき」「お金の関係でできない」と退けてきました。

しかし、いじめや不登校、学力の問題、情緒不安の子どもの増加、教職員の過重負担や精神疾患の増大など、学校教育をめぐる様々なことが社会問題となっているとき、「国がやるべき」とか「お金がない」と言って、先延ばしすることは許されません。

教育長も文教警察委員会で私の質問に対して「学校現場、各教室で先生方が子どもたち一人一人によりきめ細かく指導支援していくためには、人数が少ない方がそれが効果的にできるというふうに考えております」とその有効性を認めているではありませんか。あらためて、教育長に確認します。この認識は今も同じですね。お答えください。

○私は、「国がやるべき」「お金がないから」というのは理由に値しないと思います。それは、県自身が一部で35人学級や少人数授業を県のお金を使って進めているからです。

県内には、県立の中高一貫校が2校あります。古川黎明中学と仙台二華中学です。両校とも一学年の定員は105名。3クラスですから最初から35人学級が前提となっています。

そしてそのことが入学案内や学校紹介で魅力としてアピールさえされているのです。

同じ県が管轄する義務教育の過程で、一方では少人数学級を保障し、一方では多人数状態を放置することは、教育の機会均等、どの子ども等しく教育を受ける権利を保障する憲法からみてもあってはならないことだと考えますが、いかがでしょうか。

○少人数学級の効果はすでに実証されています。山形県では「さんさんプラン」と銘打って小1から中3まで全クラスを33人以下にしています。山形県における「少人数学級編成」の効果については、文科省の初等中等教育局財務課のホームページでも、「学力の向上」「不登校の減少、欠席率の低下」の効果があることが紹介されています。私は、学ぶところが大きいと考えますが、本県の現状と比べて、この山形の成果をどう受け止めておられますか。お答えください。

○本県の現状は、全国からみても異常だと認識すべきです。青森県、小4までと中1が33人以下、岩手県、小4までと中1が35人以下、秋田県はこの4月から小6も加えて、中3まで全学年で30人程度、福島県も中3まで30人以下となっており、どこも県が独自の財源を確保して少人数学級を実現しています。

東北最大の財政力をもつ本県の現状は、まさに財政の執行権者である知事の姿勢にこそ最大の問題があります。県立中学では実施しています。知事の決断を強く求めます。お答えください。

○「9歳の壁」という言葉がありますが、現役の先生から話を聞き、小学校3年生ってホントに大変だなと思いました。知事は、3年生が何を新たに習うか、知っていますか。

国語は、1年生で80字、2年生で160字だった漢字が、200字になります。習字も始まって、筆の持ち方の指導や墨をこぼして後始末にも手がかかります。理科では観察や実験が始まり、教員は実験器具の管理にも気を使わねばなりません。社会は校外学習も増え、音楽では、リコーダーが加わって、ハーモニカと両方習わなければなりません。算数は、割り算という足し算、引き算、掛け算とはまた違う新たな演算が導入され、その後には小数の勉強もしなければなりません。

教える側の先生にとってもこれまで以上の苦労が求められ、習う側の児童にとっても、理解したり、授業を受けるにも、もっとも跳躍が求められるのが小学3年生なのです。

ところが宮城では、3年生になったとたん、40人学級となり、大人数で学ばねばならない、教えなければならない。大変だと思います。

私は、中3まで全学年での35人以下学級を求めています。こうした視点から、まずは小3から早期に開始するべきではないでしょうか。全学年で実施するのに約41億円かかりますが、小3だけだと5億円でできると県当局も試算しています。

一般財政の0.06%のやりくりができないとは言わせません。ただちに開始することを強く求めますが、いかがでしょうか。

3. 県財政は本当に厳しいのか。県民に正直に報告すべき。

三つ目に、県財政についてうかがいます。

県民が納めている税金がどのように使われているのか、県の財政状況がどうなっているのか、県民にわかりやすく知らせるのは税金を扱う県の大事な責任です。県民が知る方法として、唯一当局から広報されているのが、「県政だより」に掲載される「普通会計決算」です。平成11年度から26年度まで、どういう報告がされているのか、つぶさに見てみました。

○見出しに「厳しい財政」という言葉が枕詞のように踊っている決算報告ですが、私が不思議に思うのは、借金はグラフで書かれているのに、貯金、株などの財産は一切かかれていないことです。財政課のホームページに公表されている「財政状況」によると、平成26年度末で、県有財産として、基金4678億円、さらに株や出資による権利なども含めて、総額で1兆3500億円の財産を有しているとなっています。

私は、こうした貯金や資産もきちんと掲載し、県民に正しく知らせるべきと考えます。改善を求めますが、いかがでしょうか。

○「県政だより」では、臨時財政対策債を借金としてひとくくりにして、県債残高が26年度で1兆6212億円と紹介されていますが、この描き方は県民に誤解を与えるものであり、改善を求めます。

なぜなら、臨財債が始まる前年の平成12年は、県債残高は1兆3033億円、それが現在、臨財債を除く県債残高は1兆926億円で2000億円以上減少しているのに、そのことが県民にストレートに伝わらないからです。

総務部長は、11月議会で県の借金について聞かれ、「県民一人当たり平成11年度は55万7509円、26年度は73万5540円」と答えられました。これは臨財債も含めた数字ですが、それだけ聞けば、県民は「えっ、宮城県ってそんなにたいへんなの。震災もあったから借金がふえたんだろうなあ。やっぱり我慢しなきゃならないのかな」って思ってしまうます。

でも、事実は違います。平成12年までは、国が国債を発行して地方交付税措置をしていたものを、「これ以上国債発行できないから、とりあえず地方債でまかなって立て替え」と導入されたのが、臨財債です。あとで、国から交付税で返ってくるものです。それをあたかも実質の借金のように宣伝するのは、県民に真実を知らせているとは言えません。

借金は減っているのに、増えているかのように報告するという、真実をゆがめる姿勢はただちに改めるべきです。改善を求めます。いかがでしょうか。

○国は、毎年臨財債の発行可能額を示しています。県は一部年度を除いて、100%発行して

いますが、平成 23 年は 92.1%、25 年は 71%、26 年は 74.8%しか発行していません。まず、なぜこの時期だけ満額発行しなかったのか、その理由を示してください。

○「県政だより」には、「実質的な剰余」として純粋な黒字がグラフで書かれています。平成 22 年 169 億円、23 年 156 億円、24 年 81 億円、25 年 48 億円、26 年 57 億円と下降線をたどっています。説明でも「財政状況が好転していると言うことはできない状況」と述べていますが、本当に財政は好転していないんですか。お答えください。

○この評価は、わざわざ、県民のために使えるお金が余ってるわけではないことをことさら強調するために、書かれている文章だとしか思えません。なぜなら平成 25 年度も 26 年度も臨財債を 7 割しか発行していないからです。未発行額は、それぞれ 189 億円、160 億円です。かりに満額発行していたら、黒字がもっとたくさんあることを示すこととなります。さらに、県民や被災者のためにもっと仕事ができたと示すことにもなります。私には、それを隠すための財政操作としか思えません。こういう財政操作をしておいて、黒字を小さく見せることは、県民に正しく知らせているとはいえません。

「県政だより」には、せめて「臨財債の発行を押さえたので、黒字額は低くなっていますが、県財政は大丈夫です。」と、正直に書いたらいかがですか。お答えください。

○いずれにせよ、県財政が「県政だより」がいうほど、悲観的でないことは明らかです。この「県政だより」を見ていると、県民に財政の厳しさを強調し、我慢を強いるために、かなり意図的に編集されている風に思えてなりません。県民だけではありません。こういう宣伝が職員のみなさんのがんばりに報いないことになっているのではないかと強い懸念を持っています。

この間、私は文教警察委員会で、県武道館のシャワー室が壊れたまま長期にわたって放置されてきた問題や信号機設置要望が年間 590 ヶ所以上出されているのに、設置されるのは 28 カ所と大変お粗末な状態であること、さらには道路の「止まれ表示」でさえ、警察庁から「原則として設置することとする」という通達が出されているのに、「予算がない」として警察職員が市町村に「書いてください」とお願いしてまわって、市町村も対応に苦慮していること、を指摘してきました。

そこに共通しているのは、「限られた予算しかない」という理由で、予算要望すらまともにされなくなっている現実です。知事や財政当局の極端な宣伝によって、職員のみなさんが、県民のいのちや安全、健康のために必要な仕事もできなくなっているとすれば、それは県政にとって大きな不幸ではないでしょうか。

あらためて、財政の実態を、県民に、そして職員のみなさんにもわかりやすく、正確に、正直に知らせるよう改善を求めます。お答えください。

知事をはじめ執行部のみなさんにあっては、県民や子どもたちに寄りそった、心のこもった答弁を求めて、壇上からの質問とします。